

交付金の額の算定に係る2019年度のインバランスリスク単価について

2019年3月25日
資源エネルギー庁
新エネルギー課

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産業省令第46号)等に基づき、2019年度分のインバランスリスク単価については、第6回買取制度運用ワーキンググループ(2015年5月18日)で提示した方法に基づき、直近の2017年12月～2018年11月のデータを用いて算出した以下の値とすることに決定しましたので、お知らせします。

太陽光、風力 :0.04円/kWh

地熱、バイオマス、水力 :0.01円/kWh

※インバランスリスク単価は「(①小売全面自由化後のインバランス料金－②小売全面自由化後の回避可能費用)×③全国大のインバランス発生率」で算定することとなっています。

※実際のインバランスリスク精算は30分ごとに計算する必要がありますが、一般送配電事業者のシステム改修が間に合っていないため、平均インバランスリスク単価(①、②の部分年間(又は一定期間)平均値とする)を用いて精算することを認めることとしています。

以上